

水道事業広域化基本計画の策定方針

燕市・弥彦村水道事業統合協議会を設置する燕市と弥彦村は、水道事業広域化基本計画を策定するにあたり、次の基本方針を確認する。

1 燕市と弥彦村の浄水場施設再構築整備方針を主とした計画

既存浄水場施設が老朽化している現状等は、燕市と弥彦村の水道事業における共通の課題である。

水道事業広域化基本計画は、燕市と弥彦村の浄水場施設再構築整備方針を主とし、その他経営の主体、統合の時期及び水道料金に係る基本方針を定めるものとする。

2 燕市水道事業基本計画をベース

燕市水道事業基本計画（平成29年3月策定）は、燕市において統合浄水場の建設を基本とした浄水場施設再構築事業を進めるにあたって、統合浄水場施設の適正な規模、浄水処理方式、建設場所、概算事業費等の基本的事項をとりまとめたものである。

燕市水道事業基本計画は、燕市水道事業の特性等に基づき策定したものであるが、弥彦村との水道事業広域化も視野に入れつつ、統合浄水場から弥彦村へ送水することも想定できる整備内容となっている。

燕市と弥彦村の浄水場施設再構築整備方針は、燕市水道事業基本計画をベースとして、弥彦村水道事業の特性等を踏まえ、統合浄水場から弥彦村への送配水整備を加えた内容とする。